

事業計画書要旨

(施設名：群馬県社会福祉総合センター)

1 申請者名	社会福祉法人群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合の共同体
2 管理運営方針	<p>○群馬県社会福祉総合センターの役割を明確に理解し、群馬県の社会福祉の拠点施設としての機能を最大限に発揮できるように管理運営を行います。</p> <p>○県民の皆様が、気持ちよく安心して利用できるように、思いやりと配慮ある対応を行うと共に、施設設備の維持管理を適切に行います。</p> <p>○社会福祉事業団とビルメンテナンス協同組合は、過去4期までの実績を踏まえ、それぞれの経験と専門知識・技術を活用して、県民の皆様が安心・安全に利用できるように努めます。</p> <p>○社会福祉総合センターの「最初の窓口」として、利用者からの照会について、過去の経験を生かし対応すると共に、より一層の能力向上に努めます。</p> <p>○福祉用具・住宅モデルルーム展示場の運営については、相談・情報提供機能の充実を図ると共に、福祉用具・介護用品等の普及・啓発を促進します。</p> <p>○社会福祉総合センターは、県有施設で有り、県の電力削減の方針を遵守し、障がい者の利用に配慮しながら入居団体と共に積極的に節電に取り組みます。</p> <p>○障がい者に対する雇用への取組を積極的に行います。</p>
3 サービス等を向上させるための取組	<p>○利用者満足度の視点を取り入れます。利用される方を「お客様」と考え、お客様の視点で自分たちのサービスを改善します。</p> <p>○利用者及び入居団体の満足度を把握するため、アンケート調査を実施して、内容を分析し業務の改善を検討し実行します。</p> <p>○社会福祉総合センターの「ふれあい・交流」の機能を生かし、ロビーショーケースの内容を充実させ当センターへの関心を高めます。</p> <p>○社会福祉総合センターは、職員に専門的研修を受講させ、能力の向上を図ります。</p> <p>○福祉用具・住宅モデルルーム展示場の福祉用具と、障害者等に対応した館内バリアフリー設備防災設備等を組合わせた、体験学習の場を提供します。</p> <p>○構内駐車場の様々な課題に対して、積極的に改善を図ります。</p>
4 利用者を増加させるための取組	<p>○県内外の団体等の見学者を積極的に受入れ、館内のバリアフリー設備や福祉用具・住宅モデルルーム展示場の体験学習の場を提供します。</p> <p>○各福祉団体と連携しイベントを開催することで、社会福祉総合センターの役割を周知し、利用者の増加を図ります。</p> <p>○福祉用具・住宅モデルルーム展示場の来場者について年間4,800人以上の目標を定め、入居団体及び関係機関との連携やインターネット等を利用した活動を行います。</p> <p>○会議室の稼働率70%以上を目標とし、更なる利便性の向上に努め、福祉団体の他に一般企業の受け入れを積極的に行います。また、福祉団体会議室利用件数については、5,400件以上を目標とし、各団体が不便をきたさぬように調整します。</p> <p>○ぐんま公共予約システムの適切な運用を行うと共に、利用者と同システムの活用を促します。</p> <p>○福祉用具・住宅モデルルーム展示場のホームページを更新し、最新情報の提供を行うと共に、リーフレット等を作成し、積極的に広報活動を行います。</p> <p>○在宅福祉サービス事業者協会と協力し、福祉施設やイベント会場を訪問し、福祉用具、介護用品等の相談窓口として情報提供を行っていきます。</p>

5	施設・設備の維持管理及び修繕の取組	<p>○施設設備の維持管理・修繕については、ビル管理の専門家である群馬県ビルメンテナンス協同組合が、ノウハウを駆使して維持管理及びコスト削減を積極的に行います。また、過去の実績をデータ化し、施設整備を計画的に行います。</p> <p>○施設設備点検については、法令を遵守し、安心して利用できる施設づくりを行います。</p> <p>○維持管理に当たっては、利用者の方々に不便が掛からないように、十分に配慮し作業を行います。</p> <p>○問題が発見された場合は、県への報告・連絡・相談を適時的確に行い迅速に対応します。</p>					
6	地域団体（住民）との連携や地域貢献への取組	<p>○地元自治会や老人会、子供会等を対象として、福祉用具、介護用品等の紹介・啓発を主眼とし、福祉用具・住宅モデルルーム展示場のアピールを兼ねた催しを行います。また、意見を聴取する機会を設け、より良い運営に役立てます。</p> <p>○社会福祉総合センターを積極的に広報し利用を促進すると共に、移動相談室を設け、地域住民との交流を深めます。</p>					
7	環境保全に対する取組	<p>○環境保全の取組として以下の5つのアクションを実践します。</p> <p>①冷暖房温度の適正化、②水道水の節減、③環境負荷の低い製品の購入、④オフィスゴミ排出の縮減、⑤電気の節減</p> <p>○施設整備については、節電・節水等を心がけ、資源の有効利用を実践します。また、清掃洗剤等も環境に配慮した洗剤等を採用し維持管理に努めます。</p>					
8	自主事業	○特になし					
9	収支計画書	年度	平成30年度 (単位：千円)	平成31年度 (単位：千円)	平成32年度 (単位：千円)	合計 (単位：千円)	
		総収入	115,940	117,116	118,262	351,318	
		内 訳	指定管理料	113,923	115,081	116,209	345,213
			給付費				0
			利用料金				0
		その他	2,017	2,035	2,053	6,105	
総支出	115,940	117,116	118,262	351,318			
10	管理運営体制（組織及び人員の状況、障害者雇用の状況）	<p>○社会福祉総合センターを管理・運営していく上で十分な経験と知識を持つ職員を配置し、適切な勤務体制で管理を行います。</p> <p>○館長には社会福祉分野、行政の豊富な経験があり、様々な福祉団体との連絡調整のとれる能力のある職員を配置します。</p> <p>○群馬県社会福祉事業団事務局との兼務職員を配置することより、内部牽制を行うと共に、コスト削減に意を用います。</p> <p>○障害者雇用については展示場相談員としてピアサポートの観点から1名を雇用しています。また、ビルメンテナンス協同組合では清掃員として1名が勤務しています。</p>					
11	その他	<p>○責任体制について、社会福祉事業団では、社会福祉法人群馬県社会福祉事業団組織及び事務処理規程を定め、各施設の運営は各施設の長に委任されています。</p> <p>○責任ある管理運営を行うため適切な職員配置をします。また、平日・休日を問わず、日中においては管理運営担当者が常駐します。</p> <p>○施設整備の維持管理のための業務については、群馬県ビルメンテナンス協同組合が一括して行うことにより、コストの削減を図り、安全かつ確実な施設管理を行います。</p> <p>○群馬県ビルメンテナンス協同組合は、関東経済産業局から官公需適格組合証明を受けています。</p>					